

伊達市第3次総合計画策定のための
伊達市第2次総合計画後期基本計画
達成状況調査結果

[後期基本計画の「手段」ごとの達成状況・課題等のとりまとめ]

令和4年2月

伊 達 市

1 調査の目的と総合計画の体系

本報告書は、現行の伊達市第2次総合計画後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、伊達市第3次総合計画（令和5年度～令和14年度）策定のための基礎資料として活用していくものである。

なお、調査対象である伊達市第2次総合計画後期基本計画の体系は以下のとおりとなっている。

伊達市第2次総合計画後期基本計画の体系

将来都市像

健康と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 ^{ふるさと} 伊達市

政策	施策	基本事業
政策1 ともに紡ぐ協働 のまちづくり	1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進	1 市民協働の推進 2 地域自治の推進 3 多様な交流の推進
	2 生活安全体制の強化	1 消防・防災体制の強化 2 交通安全対策の推進 3 防犯対策の推進 4 健全な消費生活の推進
	3 持続可能な行政経営の推進	1 効率的で健全な財政運営 2 市政情報の提供と市民意見の反映 3 計画的なまちづくりの推進
政策2 豊かな心を育む まちづくり	1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実	1 子どもが健やかに育つ環境づくり 2 安心して子育てができる環境づくり 3 支援が必要な子どもに対する体制づくり
	2 「生きる力」を育む学校教育の充実	1 確かな学力を育む教育の推進 2 豊かな心を育む教育の推進 3 健康でたくましい体を育む教育の推進 4 開かれた学校づくりと教育環境の整備
	3 心を育む生涯学習の推進	1 学習機会の充実と成果の活用 2 スポーツ・レクリエーションの振興
	4 文化財の保護と芸術文化の振興	1 文化財の保護と保存 2 芸術文化活動の推進

政策	施策	基本事業
政策3 地域の魅力が輝くまちづくり	1 農林業の振興と担い手の育成	1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備 2 担い手の育成と確保 3 伊達ブランドの確立と販路の拡大
	2 地域活力を生み出す商工業の振興	1 工業の振興と地域内発型産業の推進 2 商業の活性化と観光産業の創出 3 雇用環境の充実
	3 集客資源の創出と充実	1 地域資源を活かした魅力の向上 2 観光客の受入体制の充実
政策4 こころ寄り添う健やかなまちづくり	1 とともに支え合う福祉の充実	1 とともに支え合う地域福祉の充実 2 生活の安定と自立支援 3 障がい者福祉の充実
	2 生涯元気なまちづくりの推進	1 生活を支える地域づくり 2 介護サービスの充実と介護予防の推進 3 生きがいづくりと社会参加の促進
	3 健康づくりの推進	1 健康づくりの推進 2 母子保健の充実 3 生活習慣病予防の充実 4 医療保険と医療環境の充実
政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり	1 快適な生活環境の形成	1 環境の保全と創出 2 循環型社会の形成 3 地球温暖化対策の推進
	2 市民生活を支える交通網の充実	1 総合的な広域交通ネットワークの形成 2 快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理 3 便利で効率的な公共交通体系の構築
	3 快適で便利な居住空間の創出	1 快適な住環境の形成 2 公園緑地の充実 3 地域における情報通信の活用
	4 安全・安心な水環境の形成	1 安全で安定した水道水の供給 2 汚水の安定処理 3 健全な上下水道事業の経営
特別対策 放射能を克服するまち		1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立 2 安全を安心につなげる信頼の醸成 3 交流の深化と信用の回復

2 調査の方法

伊達市第2次総合計画後期基本計画の最小単位である「手段」について、「後期基本計画達成状況調査シート」を作成して評価を行った。

評価基準日は、令和4年3月31日（令和3年度終了時）とし、計画期間4年のうち、3年が経過した時点での評価となっている。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価している。

なお、達成度の評価に関する留意事項は、次のとおり。

- ① 担当課による自己評価を行った後、各課ヒアリングを実施し、調整・確定した。
- ② 取組みの内容・性格によっては、評価の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもあるが、今回の調査では、取組みの“実施状況”（計画に掲げた取組みをどの程度実施したか）を中心に評価している。
- ③ 基本事業ごとに設定した指標の達成状況や、新型コロナウイルス感染症流行の影響なども総合的に勘案した上で評価している。

達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	後期基本計画に掲げた取組みを達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	後期基本計画に掲げた取組みを概ね達成した。 （75%程度実施した）	75%程度
C	現在、取組みの達成に向けて動いている。 （半分程度実施した）	50%程度
D	現在、取組みの達成に向けて動き始めている。 （取組みに着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （取組みに着手することができなかった）	0%

3 達成度評価一覧

伊達市第2次総合計画後期基本計画に掲げた「手段」の達成度を一覧にすると、以下のとおりとなっている。

政策1 とともに紡ぐ協働のまちづくり

施策	基本事業	手段	担当課	達成度
1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進	1 市民協働の推進	①地域課題を共有し、問題解決に向けて地域自治組織やNPO等と行政が互いに役割を担い合い、支援が必要な市民と支援を提供できる市民をつなぐ「共助」の仕組みを整備し、地域の特性や魅力を活用するまちづくりを推進します。	協働まちづくり課 伊達総合支所 梁川総合支所 保原総合支所 霊山総合支所 月館総合支所	B
	1 市民協働の推進	②NPOや地域自治組織など各種団体との協働を促進するため、伊達市市民活動支援センターにおける相談体制と情報収集発信機能の強化を図ります。	協働まちづくり課	A
	1 市民協働の推進	③家庭や学校、職場などにおける男女共同参画に向けた意識の啓発と情報の提供、学習の場の提供に努めます。	協働まちづくり課	B
	2 地域自治の推進	①地域課題の解決に向けた地域自治組織の「地域づくり計画」策定を支援し、自立したまちづくりを推進します。	協働まちづくり課	C
	2 地域自治の推進	②地域づくり活動の拠点となる交流館の有効活用を推進します。	協働まちづくり課	C
	2 地域自治の推進	③地域の現状を認識し課題解決のため主体的に考え行動できる人材の育成を支援します。	協働まちづくり課	C
	3 多様な交流の推進	①本市と協定を締結している姉妹都市、友好交流都市、大規模災害時相互応援協定都市等との交流を推進します。	協働まちづくり課	B
	3 多様な交流の推進	②地域や世代を越えた住民同士の交流や体験を通じて、本市の魅力を発信します。	協働まちづくり課 月館総合支所	B
	3 多様な交流の推進	③国際交流を推進するとともに、外国人と市民が互いの文化を共有しながら、身近に英語に触れ、交流が促進される環境づくりを進めます。	協働まちづくり課	B
	3 多様な交流の推進	④新たな絆を生む場として、利用可能な空き家の有効活用に取り組めます。	協働まちづくり課	B
2 生活安全体制の強化	1 消防・防災体制の強化	①火災や災害に対する即応力を高めるため、消防団員の装備品の充実を図り、消防活動の安全性を確保するとともに、消防水利施設等の整備、更新を計画的に推進します。	防災危機管理課	B
	1 消防・防災体制の強化	②地域防災力を維持するため、消防団組織の強化に努めます。	防災危機管理課	B
	1 消防・防災体制の強化	③同報系防災行政無線をはじめとし、多様な伝達手段を用いて、市民に緊急時の災害情報をいち早く、かつ確実に伝える方法の構築を進めます。	防災危機管理課	B
	1 消防・防災体制の強化	④防災拠点施設の耐震化や避難所物資の配備を計画的に推進します。	防災危機管理課	B
	1 消防・防災体制の強化	⑤災害時要配慮者の避難誘導、安否確認等を実現するため、自主防災組織の組織化や防災リーダー（防災士）の育成強化に取り組むとともに、各地域での防災資機材の整備や防災訓練等を支援します。	防災危機管理課	B
	1 消防・防災体制の強化	⑥市が主催する総合防災訓練及び自主防災組織による地域の防災訓練の実施等を通じ、迅速かつ的確な防災体制の確立を図るとともに、防災マップを活用し市民の防災意識の向上に努めます。	防災危機管理課	B
	1 消防・防災体制の強化	⑦市民の災害に対する危機意識の向上を図るため、常日頃の備えに対する各種の情報を提供します。	防災危機管理課	B

	2 交通安全対策の推進	①市民の安全な交通環境を確保するため、地域の実情や交通事故の発生状況を踏まえ、交通安全施設の整備を推進します。	生活環境課	A
	2 交通安全対策の推進	②警察、交通安全協会など関係機関と連携して、子どもから高齢者まで交通安全運動や交通安全教育を推進し、交通安全意識の啓発と交通マナーの向上に努めます。	生活環境課	A
	2 交通安全対策の推進	③自動車の運転に不安を感じるようになった 65 歳以上の方が、運転免許を返納した後も安心して生活できるように、運転免許返納者を支援します。	生活環境課	A
	3 防犯対策の推進	①地域安全運動等を通して、身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯活動を推進します。	生活環境課	A
	3 防犯対策の推進	②市民や関係機関、団体等と連携し、犯罪抑止対策活動を推進します。	生活環境課	A
	3 防犯対策の推進	③市民に対して防犯対策や犯罪状況等の情報を提供します。	生活環境課	A
	4 健全な消費生活の推進	①消費者トラブルの発生防止のため、関係機関と連携し、出前講座等の開催や啓発等、消費者教育の実施を推進します。また、市ホームページや広報紙等で各種情報を提供します。	生活環境課	A
	4 健全な消費生活の推進	②複雑・巧妙化する消費者トラブルに対して適切に対応するため、消費生活相談員のスキル向上に努め、市民が安心して相談できる体制の充実に努めます。	生活環境課	A
3 持続可能な行政経営の推進	1 効率的で健全な財政運営	①事務事業の選択と集中により、効果的・効率的な財政運営に努めます。	財政課 総合政策課	B
	1 効率的で健全な財政運営	②市税等の適正な課税を行うとともに、納付機会の充実に努め、収納率の向上に努めます。	収納課 税務課	A
	1 効率的で健全な財政運営	③公共施設等総合管理計画及び公共施設配置適正化計画の確実な進捗を通して市有財産の有効活用を図るとともに、長期的視点から公共施設の保全や配置の最適化を計画的に推進し、適正な管理と効果的・効率的な運営に努めます。	管財課	B
	2 市政情報の提供と市民意見の反映	①市政だよりや市役所のホームページ、ケーブルテレビやインターネットを活用した動画配信、SNS など、さまざまな広報媒体を通じた市政情報の積極的な公開と提供を推進します。	秘書広報課	A
	2 市政情報の提供と市民意見の反映	②さまざまな機会を通じ、今後のまちづくりに対する意見・要望等を反映するため、広聴機能の充実に努めます。	秘書広報課	B
	2 市政情報の提供と市民意見の反映	③本市の持つ魅力を市の内外に効果的・戦略的に発信します。	秘書広報課	A
	3 計画的なまちづくりの推進	①第2次総合計画や総合戦略など、市全体として上位に位置づけられる行政計画の進捗状況を客観的に把握・分析し、必要な見直しや改善・改革に取り組むことで、より効果的・効率的な事業展開に結び付けます。	総合政策課	B
	3 計画的なまちづくりの推進	②少子高齢社会の進展によるマイナスの影響を最小限にとどめるとともに、第2次総合計画基本構想に掲げた将来都市像のキーワードの1つである「健康都市」の実現を図るため、各種事業を計画的に推進します。	総合政策課 健康都市づくり課	B
	3 計画的なまちづくりの推進	③今後 10 年先、20 年先を見据えた中長期的な視点のもと、県北地域における役割や連携、都市部と中山間地域とのあり方など多角的な視点から、将来にわたって持続可能なまちづくりを展開するための方策を検討し、より一層戦略的、かつ体系的なまちづくりを推進します。	総合政策課	A

政策2 豊かな心を育むまちづくり

施策	基本事業	手段	担当課	達成度
1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実	1 子どもが健やかに育つ環境づくり	①教育及び保育の一体的な提供により保育の質を高め、就学前の子どもを心身ともに健やかに育成するため、幼保連携型認定こども園の整備促進に取り組めます。	こども未来課	B
	1 子どもが健やかに育つ環境づくり	②異年齢交流や群れ遊ぶ環境を提供する放課後児童クラブ（児童館）を整備し、既存の遊び場とともに活用することで、子どもたちの「生きる力」を育むとともに社会性や人間性を豊かにする取組みを推進します。	こども未来課	B
	1 子どもが健やかに育つ環境づくり	③学びと育ちの連続性を確保するため、幼稚園、認定こども園及び保育所と小学校の連携に努めます。	こども未来課 学校教育課	B
	2 安心して子育てができる環境づくり	①妊娠時から就学までのすべての親子に対して切れ目なく対応する伊達市版ネウボラ事業の推進により、保健と保育の一体化を図り、子どもが健やかに成長し安心して就学できる環境を整えます。	ネウボラ推進課	A
	2 安心して子育てができる環境づくり	②延長保育や休日保育、一時保育、預かり保育、放課後児童クラブなど、保護者のさまざまなニーズと幼児・児童の状況に応じた適切な子育てサービスを提供します。	こども未来課	B
	2 安心して子育てができる環境づくり	③地域の身近な場所において、乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や不安・悩みを相談できるよう、地域全体で子育て家庭を支援するネットワークづくりを推進します。	こども未来課	B
	2 安心して子育てができる環境づくり	④核家族化の進行により、父母が祖父母世代からの知識・経験の継承などを含めた子育て支援が受けにくい状況に対し、積極的な情報発信により子育てに係る不安解消に努めます。	こども未来課	B
	3 支援が必要な子どもに対する体制づくり	①支援が必要な就学前の子どもに対し、専門的な見地から必要な助言・指導等の早期発達支援を推進します。	ネウボラ推進課	B
	3 支援が必要な子どもに対する体制づくり	②児童虐待の防止に向け、関係機関等との連携強化を図り、早期発見と早期解決に努めます。	ネウボラ推進課	A
	3 支援が必要な子どもに対する体制づくり	③家庭児童相談や教育相談等子どもに関する総合的な相談に対応できる体制の強化を図ります。	ネウボラ推進課	A
2 「生きる力」を育む学校教育の充実	1 確かな学力を育む教育の推進	④子どもを取り巻くさまざまな環境に左右されず、健やかに成長できるよう、子どもの居場所づくりや子ども食堂等運営の支援に努めます。	ネウボラ推進課	B
	1 確かな学力を育む教育の推進	①各学校における学力の現状・課題を明らかにしたうえで必要な対策を検討し、これに基づく小・中学校間の連携による取組みを推進し、全市的な学力向上を図ります。	学校教育課	B
	1 確かな学力を育む教育の推進	②各学校の実態や要望に応じた指導・助言等を行い、学力向上に向けた各学校の取組みの推進や充実に支援します。	学校教育課	A
	1 確かな学力を育む教育の推進	③児童・生徒の知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育成するため、教職員研修の充実を図ります。あわせて、特別支援教育や教育相談・適応指導の充実を図るため、総合教育センターの設置を目指します。	学校教育課	B
	1 確かな学力を育む教育の推進	④関係機関との連携により、実態に即した本市独自の研修を推進し、教職員の指導力向上を図ります。	学校教育課	A
	1 確かな学力を育む教育の推進	⑤学校図書館について、児童・生徒の自由な読書活動等の場である「読書センター」機能と自発的かつ主体的な学習活動の支援や、情報の収集・選択・活用能力を育成する場である「学習・情報センター」機能の充実を図ります。	学校教育課	A
	2 豊かな心を育む教育の推進	①教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図り、常日頃からのあいさつの励行、命の大切さに対する理解を深めるとともに、家族愛や感謝の心を育みます。	学校教育課	A
	2 豊かな心を育む教育の推進	②吹奏楽きらめき事業・ヤングアメリカンズ等の体験活動を通して、表現力や自主・自立の心を育みます。	学校教育課	B
	2 豊かな心を育む教育の推進	③スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、適応指導教室との連携のもと、児童・生徒の心のケアやサポートに努め、いじめや不登校児童・生徒の減少を図ります。	学校教育課	B
	2 豊かな心を育む教育の推進	④児童・生徒の社会的・職業的自立に結び付くよう、必要な基盤となる能力や態度の育成を通じ、キャリア発達を促すことを狙いとしたキャリア教育を推進します。	学校教育課	A
	2 豊かな心を育む教育の推進	⑤家庭から離れ、共同生活をしながら通学する合宿活動を通じて、家族のありがたみを知るとともに、集団の中で自己を律しながら生きる力を育みます。	生涯学習課	D

	3 健康でたくましい体を育む教育の推進	①新体力テストの実施により、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、その結果を踏まえ、自主的かつ継続的な体力づくりに取り組めるよう、必要な支援・指導を推進し、肥満傾向の児童・生徒の改善に努めます。	学校教育課	B
	3 健康でたくましい体を育む教育の推進	②放射線に対する正しい知識と理解のもと、児童・生徒一人ひとりが正しく判断し、適切に対応していくための放射線教育を継続します。	学校教育課	A
	3 健康でたくましい体を育む教育の推進	③食物アレルギーのある児童・生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、アレルギーに対応した学校給食の提供を推進します。	学校給食センター	A
	3 健康でたくましい体を育む教育の推進	④児童・生徒が給食や農業体験等を通して、食事の大切さやマナーを学び、地域の自然や文化、産業に関心を寄せ、生産に携わる人々に対する感謝の気持ちを育むための食育教育・食農教育を推進します。	学校給食センター	B
	4 開かれた学校づくりと教育環境の整備	①学校と地域住民が学校の持つ「学び」と「施設」の機能を共有しつつ、より良い地域社会の形成に向けて協働で取り組みます。	生涯学習課	B
	4 開かれた学校づくりと教育環境の整備	②福島大学との連携により、各学校のニーズに応じた支援を推進します。	学校教育課	B
	4 開かれた学校づくりと教育環境の整備	③保護者や地域住民の意向等を踏まえつつ、小学校の適正規模・適正配置を進めます。	教育総務課	A
	4 開かれた学校づくりと教育環境の整備	④学校施設の耐震化や老朽化した施設・設備の改修を推進し、安全で快適な学習環境の整備に努めます。	教育総務課	A
3 心を育む生涯学習の推進	1 学習機会の充実と成果の活用	①学習機会の充実と成果の活用を推進するため、関係機関との連携を強化し、学習の成果を地域社会に活かせるよう生涯学習を推進します。また、人材バンクの利用促進のため、ジャンルの拡大、利便性及び会員のスキルの向上、周知方法の充実を図ります。	生涯学習課	B
	1 学習機会の充実と成果の活用	②家庭教育の推進のため、学校での取組みに加え、地域や企業との連携を強化し、さまざまな場所で家庭教育講座を開催します。	生涯学習課	A
	1 学習機会の充実と成果の活用	③図書室の利用促進のための支援や図書館活動への市民参加を促すとともに、子どもの読書活動を促進するため、読み聞かせなど、読書活動支援ボランティアの育成を支援します。	生涯学習課	C
	1 学習機会の充実と成果の活用	④家庭と学校・行政の連携のもと、青少年が行事に参加して自主性や社会性を育み、積極的に地域社会に参加し、地域づくりに関われるような人材及び青少年の健全な育成を図ります。	こども未来課 生涯学習課	B
	2 スポーツ・レクリエーションの振興	①健康への関心が高まる中、市民が年代層に合わせたスポーツ活動に親しめるよう、伊達市スポーツ振興公社や体育協会等の関係団体の育成に力を注ぎます。	生涯学習課	B
	2 スポーツ・レクリエーションの振興	②競技スポーツ以外にもスポーツ人口の増加を図るため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。	生涯学習課	A
	2 スポーツ・レクリエーションの振興	③施設の適切な維持管理に努め、耐震補強など施設の整備・改修を年次計画で進めるとともに、施設の効率的な管理運営に努めます。	生涯学習課	B
4 文化財の保護と芸術文化の振興	1 文化財の保護と保存	①既存の指定文化財の適正な保存と活用を図るとともに、未指定の歴史的遺跡や伝統的建造物の市指定化に取り組みます。	生涯学習課	B
	1 文化財の保護と保存	②継承が危ぶまれる無形民俗文化財の保存・継承活動を支援します。	生涯学習課	B
	1 文化財の保護と保存	③歴史的資料の保存と活用に関する調査研究を推進します。	生涯学習課	C
	1 文化財の保護と保存	④関係機関との連携・協力のもと、各文化財にテーマ性を持たせた文化財の散策ルートづくりや、観光資源として有効活用を図るための周辺整備を推進します。	生涯学習課	C
	1 文化財の保護と保存	⑤多くの市民、来訪者が貴重な文化財や優れた伝統文化に関心を持ち、気軽にふれあうことができるよう、さまざまな媒体を活用した周知活動を推進します。	生涯学習課	C
	2 芸術文化活動の推進	①市民が質の高い芸術文化に直接ふれ、親しむことができる機会の充実を図ります。	生涯学習課	B
	2 芸術文化活動の推進	②文化関連施設の機能充実や利用者の利便性及び鑑賞環境の向上を図ります。	生涯学習課	B
	2 芸術文化活動の推進	③市民や各種団体が行う文化活動を支援し、活動機会や発表機会の充実を図ります。	生涯学習課	C

政策3 地域の魅力が輝くまちづくり

施策	基本事業	手段	担当課	達成度
1 農林業の振興と担い手の育成	1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備	①ほ場や農林道、用排水路など既存の生産基盤施設の適正な維持管理に努めます。	農林整備課	B
	1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備	②イノシシ等による農産物への被害が増加していることを踏まえ、有害鳥獣対策の強化を図ります。	農政課	B
	1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備	③担い手への農地の集積・集約を促進するとともに、農林業経営基盤の強化を支援し、経営の安定化を図ります。	農政課	C
	1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備	④森林経営計画策定を支援し、効率的な森林施業と森林の整備、保護を持続的かつ計画的に進めます。また、森林の持つ多面的機能の周知に努めます。	農林整備課	B
	2 担い手の育成と確保	①農業後継者や新規就農者の就農や研修等に対し、人的・財政的支援の充実を図ることにより、就農しやすい環境づくりを行い、意欲のある担い手の育成・確保を推進します。	農政課	B
	2 担い手の育成と確保	②集落の担い手を中心となって、農地の集積や作業の受委託を進める法人化の推進と法人への支援を通して、農業経営の効率化を推進します。	農政課	C
	3 伊達ブランドの確立と販路の拡大	①本市の農景観、農林産物とその安全・安心を市内外に広く浸透させるため、ホームページ等を活用した情報発信を推進するとともに、各市場等へ直接出向いてPRを実施します。	農政課	A
	3 伊達ブランドの確立と販路の拡大	②農林産物の付加価値を向上させ、事業者がより高い収益を得ることができるよう、農林業と商工業が結び付いた6次産業化と地域農林産物の伊達ブランドの確立を促進します。	農政課	A
	3 伊達ブランドの確立と販路の拡大	③農産物にかかる風評払拭と全国への販路拡大を目指し、第三者認証制度（J-GAP・F-GAP）の取得に関して支援を行います。	農政課	A
2 地域活力を生み出す商工業の振興	1 工業の振興と地域内発型産業の推進	①工業団地の造成を計画的に行い、企業誘致を推進します。	商工観光課	B
	1 工業の振興と地域内発型産業の推進	②中小企業の経営基盤の強化・安定化に向け、地元雇用に積極的な企業に対し優遇措置を講じるなど、企業にとって魅力的な支援策の導入に努めます。	商工観光課	B
	1 工業の振興と地域内発型産業の推進	③市内の企業に対して、国内外の競争力強化に向けた支援をします。	商工観光課	C
	1 工業の振興と地域内発型産業の推進	④豊富な地域資源や地域の特性を活かし、地場産業や地域内の経済活動を活性化させる地域内発型産業の創出を支援します。	商工観光課	B
	2 商業の活性化と観光産業の創出	①商業の担い手の育成支援に加え、空き店舗等の有効活用を進め、市民の利便性向上とにぎわいの創出による商店街の活性化を図ります。	商工観光課	B
	2 商業の活性化と観光産業の創出	②観光機能と連携し、商業をはじめとする農林業・工業等の他業種との多面的な交流を促進し、地域経済の好循環を促します。	商工観光課	B
	3 雇用環境の充実	①雇用吸収力の高い企業の誘致による雇用の場の確保に努め、若者の市内定住を促進します。	商工観光課	C
	3 雇用環境の充実	②働く意欲を持つ女性や中高齢者、障がい者など、雇用情勢が厳しい求職者に対するきめ細かな就職支援に努めます。	商工観光課	C
	3 雇用環境の充実	③それぞれの市民が個性と能力に応じて就業できる環境づくりのため、ポリテクセンターの活用やハロートレーニング等を支援し、就業機会の拡大を図ります。	商工観光課	C
	3 雇用環境の充実	④安心して働き、豊かな生活が送れる職場環境と労働条件の改善を促進し、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みや働き方改革を促します。	商工観光課	B
3 集客資源の創出と充実	1 地域資源を活かした魅力の向上	①「伊達氏」、「霊山」、「桃」などの伊達市の観光ブランドの普及拡大に向け、首都圏や仙台圏を対象に、観光商品・メニューの販売ルートの確保・拡大を図ります。	商工観光課	B
	1 地域資源を活かした魅力の向上	②地域の資源の付加価値を高め、ブランド力の向上と観光誘客による消費の拡大に結び付けます。	商工観光課	A
	1 地域資源を活かした魅力の向上	③本市固有の観光資源から観光地づくりの基軸となるコンセプトを発掘・創出し、コンセプトに沿った施設整備や情報拠点の設置、交通手段の確保やイベント企画等の環境整備を推進します。	商工観光課	B

	1 地域資源を活かした魅力の向上	④インバウンドを含めた交流人口拡大のため、近隣自治体と連携して魅力の高い歴史的な観光資源を有機的に結び付け、道の駅等を活用して、これらを広く情報発信し、幅広い集客を進めます。	商工観光課	B
	1 地域資源を活かした魅力の向上	⑤豊かな自然や地場産業である農業の体験そのものを観光の商品とする着地型体験観光メニューの開発を推進します。	商工観光課	B
	2 観光客の受入体制の充実	①観光物産交流協会が中心となって、地域資源を活かした観光客のおもてなし体制の充実を図ります。	商工観光課	B
	2 観光客の受入体制の充実	②「食」や「土産」などの新たな観光商品・メニューの開発を通じ、観光客の受入体制の強化を促進します。	商工観光課	B
	2 観光客の受入体制の充実	③地域ボランティアなども含めた多様な主体による受け入れ体制の育成・支援を図ります。	商工観光課	B

政策 4 こころ寄り添う健やかなまちづくり

施策	基本事業	手段	担当課	達成度
1 ともに支え合う福祉の充実	1 ともに支え合う地域福祉の充実	①住みなれた地域で生活するために必要な支援の体制を整備するとともに、わかりやすい福祉情報の発信に努めます。	社会福祉課	B
	1 ともに支え合う地域福祉の充実	②身近な地域で福祉に関するさまざまな悩み・相談に対応できる体制を充実させます。	社会福祉課	B
	1 ともに支え合う地域福祉の充実	③人を人として尊重する、学びの場・機会の充実を図ります。	社会福祉課	B
	1 ともに支え合う地域福祉の充実	④地域の福祉課題が、地域の福祉活動により解決できるよう、社会福祉協議会とともに支援します。	社会福祉課	B
	1 ともに支え合う地域福祉の充実	⑤災害時に、市民どうしが助け合い、その安全を確保できるよう、避難行動要支援者の個別支援計画の作成等、事前にできる準備を進めます。	社会福祉課	B
	2 生活の安定と自立支援	①生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、自立促進を図るとともに実情に応じた適切な支援を行います。	社会福祉課	B
	2 生活の安定と自立支援	②生活保護制度を適正に運用し、被保護者世帯の自立助長のため、適切な支援・指導を行います。	社会福祉課	A
	3 障がい者福祉の充実	①心身の障がいにより他者とのコミュニケーションに困難さを抱える人に対し、それぞれに適した支援を行います。	社会福祉課	B
	3 障がい者福祉の充実	②障がい者が病院や施設から地域での生活に移行できるよう障がい者を支える障がい福祉サービスの充実を努めます。	社会福祉課	A
	3 障がい者福祉の充実	③障がい者と健常者が交流を図り、触れ合うことで、健常者の障がい者に対する理解を促進します。また、就労支援機関・医療機関・企業と連携し、障がい者の就労支援を推進します。	社会福祉課	B
2 生涯元気なまちづくりの推進	1 生活を支える地域づくり	①医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、多職種が連携して高齢者を支援する地域包括ケアシステムを深化・推進します。	高齢福祉課	B
	1 生活を支える地域づくり	②医師会と介護事業者による協議の結果、退院調整のルールを策定しました。今後は、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応等、更なる医療と介護の連携を強化します。	高齢福祉課	A
	1 生活を支える地域づくり	③「看取り」「終末期ケア」について、医療従事者、介護従事者、市民全体の意識醸成に努めます。	高齢福祉課	B
	1 生活を支える地域づくり	④地域の実情に応じた生活支援・介護予防の充実を目的として、平成 29 年 2 月に生活支援コーディネーターを配置しました。これからも高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるように、生活支援コーディネーターの配置を進めながらニーズの掘り起こしや新たなサービスの創出、適切なマッチングを通して誰もが住みやすい地域の実現に努めます。	高齢福祉課	B
	1 生活を支える地域づくり	⑤高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント等を業務とする「地域包括支援センター」の体制強化を図るとともに、個別ケースについて多職種や住民との検討を行うことで地域課題を共有し、課題解決に向けた関係者のネットワークの構築、資源開発を図っていく「地域ケア会議」の積極的な活用を推進します。	高齢福祉課	B

	1 生活を支える地域づくり	⑥今後、高齢化とともに増加する認知症高齢者を地域で支えるため、認知症の進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示した「認知症ケアパス」を活用します。また、早期診断や対応など、本人と家族への支援を実施する体制を構築するとともに、徘徊高齢者の地域での見守りに加え、高齢者に対する虐待や孤独死等の困難課題への対応も目指した、「地域見守りネットワーク」の拡充を図ります。	高齢福祉課	A
	2 介護サービスの充実と介護予防の推進	①介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度とするため、介護保険サービスの効率化・適正化を図ります。	高齢福祉課	A
	2 介護サービスの充実と介護予防の推進	②在宅生活を支えるため、地域に密着したサービスの整備を推進するとともに、介護サービスの質の向上を図ります。	高齢福祉課	A
	2 介護サービスの充実と介護予防の推進	③さまざまな居宅サービスを利用しても在宅生活が困難な高齢者のために、介護施設サービスの計画的な整備を推進します。	高齢福祉課	B
	2 介護サービスの充実と介護予防の推進	④より多くの市民が介護予防の必要性を十分に認識し、自主的に継続して取り組むことができるよう、情報提供や意識啓発を図ります。	高齢福祉課 健康都市づくり課	A
	2 介護サービスの充実と介護予防の推進	⑤要支援・要介護になるおそれの高い高齢者を把握するとともに、高齢者の筋力トレーニング等の通所型事業により、介護予防を推進します。	高齢福祉課 健康都市づくり課	B
	2 介護サービスの充実と介護予防の推進	⑥要支援状態の高齢者の機能悪化を防止するため、専門職の助言を求めケアプランの見直し、リハビリの導入などにより自立を促す「自立支援ケア会議」を開催して、行政やサービス提供事業者等、多くの関係者が理念を共有して推進します。	高齢福祉課	B
	3 生きがいづくりと社会参加の促進	①高齢者の生きがい活動の喜びを高め、意欲的な取組みを持続できるよう、自らが企画し実行する、趣味の活動、スポーツ活動、文化伝承活動、ボランティア活動、農業生産の一部を担う「農業福祉」等の取組みが、地域の中で活発に取り組まれるように支援します。	高齢福祉課	B
	3 生きがいづくりと社会参加の促進	②高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢期を迎えても社会の変化に対応していけるよう、生涯にわたってさまざまな学習機会の提供を支援します。	高齢福祉課	B
	3 生きがいづくりと社会参加の促進	③高齢者の豊富な知識と経験を活用した世代間交流、自治会活動等の社会参加を促進し、児童の健全育成や文化交流等の担い手としての社会活動を支援します。	高齢福祉課	B
3 健康づくりの推進	3 生きがいづくりと社会参加の促進	④仲間づくりを通して、自らの健康づくりや文化・スポーツ活動など、さまざまな活動を支援します。	高齢福祉課	B
	1 健康づくりの推進	①住み慣れた地域の集会所等で気軽にできる運動を行うことで、参加者の健康増進やコミュニティの活性化に効果を上げている「元気づくり会」の推進を通じ、市民自らが主体となり、誰でも身近な場所で運動を継続できるよう支援します。	健康都市づくり課	A
	1 健康づくりの推進	②健康運動教室やウォーキング等を通じ、より多くの市民が楽しみながら継続して取り組める健康づくりの習慣化を支援します。	健康都市づくり課	B
	1 健康づくりの推進	③高齢者の健康づくりを目的とした筋力トレーニングの拡充を図ります。	健康都市づくり課	B
	2 母子保健の充実	①妊娠届を大切な最初の一步ととらえ、妊娠期から子どもの健やかな成長・発達のため切れ目ない支援を行う伊達市版ネウボラ事業により、妊娠・出産や乳幼児の育児に対する不安や悩みの解消を図ります。	ネウボラ推進課 健康推進課	A
	2 母子保健の充実	②妊娠期から乳幼児期を通し健診や相談等による母子の健康管理の充実を図ります。	健康推進課	A
	3 生活習慣病予防の充実	①特定健康診査や各種がん検診等の受診を促進します。	健康推進課	B
	3 生活習慣病予防の充実	②市民自らが主体的に生活習慣病の予防に取り組めるよう、健康相談や訪問指導、健康教育等を推進します。	健康推進課	B
	4 医療保険と医療環境の充実	①国民健康保険の財政の健全化や安定的な運営に努めます。	国保年金課	A
	4 医療保険と医療環境の充実	②市民が休日や夜間に急に身体の不具合が悪くなった場合でも、適切な診療が受けられるよう、救急医療体制を拡充・確保するため、より近隣市町と広域での連携を目指します。	健康推進課	A

政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり

施策	基本事業	手段	担当課	達成度
1 快適な生活環境の形成	1 環境の保全と創出	①快適な生活環境を形成するため、環境美化・保護に向けた意識の高揚に努めます。	生活環境課	B
	1 環境の保全と創出	②里山の環境資源としての機能を保持するため、その保全・活用を図ります。	農林整備課	B
	1 環境の保全と創出	③ごみの不法投棄の防止、早期発見に向け、廃棄物不法投棄監視員による監視活動や啓発活動を推進します。	生活環境課	B
	1 環境の保全と創出	④騒音・振動・悪臭といった感覚公害の発生の防止や抑制に努めます。	生活環境課	B
	2 循環型社会の形成	①市民・事業者・行政が連携し、食品ロス削減事業を推進します。	生活環境課	A
	2 循環型社会の形成	②3Rを推進するため、3R活動を支援するとともに、資源循環の意義などを広く市民へ周知し、意識の高揚を図ります。	生活環境課	B
	3 地球温暖化対策の推進	①省エネルギー機器の普及促進や市の率先した省エネルギー行動により、エネルギーの効率的な利用を推進します。	生活環境課	B
	3 地球温暖化対策の推進	②市民や事業所が実践できる省エネルギーの啓発と各種情報の提供を推進します。	生活環境課	B
	3 地球温暖化対策の推進	③公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を推進します。	生活環境課	B
	3 地球温暖化対策の推進	④市民による太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入に向けた取組みを支援します。	生活環境課	B
	3 地球温暖化対策の推進	⑤バイオマス利用を推進し、炭素循環をととした森林の多面的機能の周知を図ります。	生活環境課	D
2 市民生活を支える交通網の充実	1 総合的な広域交通ネットワークの形成	①市内各地域をネットワークする幹線道路網の整備と既存道路ストックの利活用を推進します。	土木課	A
	1 総合的な広域交通ネットワークの形成	②市内4箇所のインターチェンジ周辺地域については、地域間振興拠点の交流連携を図るため、広域的な道路ネットワークの形成を推進します。	土木課	A
	2 快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理	①地域住民の理解と協力のもと、日常生活上の安全性や利便性を確保するための緊急度・重要度に応じた、市道の計画的な整備と効率的な維持管理に努めます。	土木課	A
	2 快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理	②橋梁の維持管理については、損傷が深刻化してから対策を講じる「事後保全」から、総括的な点検により必要な修繕を計画的に行う「予防保全」へ転換し、長寿命化を図ります。	土木課	B
	3 便利で効率的な公共交通体系の構築	①鉄道とバス路線や路線バス同士の乗り継ぎの円滑化、デマンドタクシーの利便性向上等を通じ、市民や市外からの来訪者にとって、利用しやすい地域公共交通の環境づくりを推進します。	生活環境課	A
	3 便利で効率的な公共交通体系の構築	②利用しやすい公共交通網や料金体系に見直すとともに、利用の促進を図ります。	生活環境課	A
	3 便利で効率的な公共交通体系の構築	③現在公共交通を利用していない市民にも、利用しやすい運行ダイヤや、路線図等の周知広報活動や、ノーマイカーデーの実施等を通じ、公共交通に対する意識を醸成し、公共交通への利用の転換を促進します。	生活環境課	A
	3 便利で効率的な公共交通体系の構築	④過度に自動車に依存せず、歩きたくるようなまちづくりと一体化した取組みを推進します。	生活環境課	A
	3 便利で効率的な公共交通体系の構築	⑤財政負担に配慮した持続可能な公共交通体系の構築を図ります。	生活環境課	A

施策	基本事業	手段	担当課	達成度
3 快適で便利な居住空間の創出	1 快適な住環境の形成	①まちの付加価値を高め、定住人口の増加にもつながるよう、各地区の特性に応じた良好な街並みの保全・形成を図ります。	都市整備課	B
	1 快適な住環境の形成	②安全・安心な住まいを確保できるよう、住宅の耐震化を促進します。	建築住宅課	B
	1 快適な住環境の形成	③空き家の適正な管理を促すための取組みを推進します。	建築住宅課	B
	2 公園緑地の充実	①人々が気軽に憩い、交流できる場として、公園緑地の整備を推進します。	都市整備課	B
	2 公園緑地の充実	②安全で快適な利用環境を維持するため、既存の公園緑地の計画的かつ効率的な維持管理を推進します。	都市整備課	B
	2 公園緑地の充実	③緑豊かでうまいのある住環境形成のため、市民や事業者の自主的な緑化活動を促進します。	都市整備課	B
	3 地域における情報通信の活用	①関係機関との連携・協働のもと、誰もが快適かつ安全・安心にＩＣＴを活用できるよう、情報格差是正のために整備した光ファイバー網の効率的な維持管理に努めます。	総務課	A
	3 地域における情報通信の活用	②費用対効果を十二分に勘案しながら、行政が先導的な役割を果たし、防災・防犯や教育、福祉等のさまざまな分野において、社会的課題の解決に向けたＩＣＴの活用を推進します。	総務課	A
	3 地域における情報通信の活用	③光ケーブルを契約や協定によって長期的かつ安定的に民間通信会社へ貸し付け、ブロードバンド利用の促進を図ります。	総務課	A
4 安全・安心な水環境の形成	3 地域における情報通信の活用	④携帯電話の不通話地域の解消や無料Ｗｉ－Ｆｉスポット設置等の情報通信基盤の整備についても、民間通信会社等の関係機関への働きかけを行います。	総務課	A
	1 安全で安定した水道水の供給	①経営の効率化を目指し、財政計画の策定、アセットマネジメント（資産管理）の導入を図り、老朽化した配水管路や施設の更新・耐震化を計画的に推進します。	水道課	D
	1 安全で安定した水道水の供給	②上水道が未整備である中山間地域においては、多様な手法により効率的な生活用水の確保に取り組みます。	水道課	C
	2 汚水の安定処理	①公共下水道の事業認可区域は６年後の事業完了を目標に、計画的に事業を推進します。	下水道課	A
	2 汚水の安定処理	②公共下水道の事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除いて、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。	下水道課	B
	2 汚水の安定処理	③農業集落排水処理施設の適切な維持管理に努めます。	下水道課	A
	3 健全な上下水道事業の経営	①経営の健全化・基盤強化、また、施設の維持管理など官民連携を含めた持続可能な水道事業運営を目指します。	水道課	C
	3 健全な上下水道事業の経営	②既存施設をより効果的・効率的に活用する手法を検討します。	水道課 下水道課	C
	3 健全な上下水道事業の経営	③経費の縮減に努めながら、水道料金の収納率向上を図ります。	水道課	B
	3 健全な上下水道事業の経営	④摺上川ダムを水源とする福島地方水道用水供給企業団からの受水単価の統一に向けた取組みを推進します。	水道課	D
	3 健全な上下水道事業の経営	⑤公共下水道への接続率の向上を図ります。	下水道課	A

特別対策 放射能を克服するまち

基本事業	手段	担当課	達成度
1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立	①食品などの放射性物質については、県の方針を基に検査を継続するとともに、市民へ検査測定データの情報提供を行います。	農政課	A
	②国の方針を基に、環境中の放射線モニタリングを継続し情報を発信します。	防災危機管理課	A
	③国等の専門的調査や対応方針を基に、里山の再生を目指します。	防災危機管理課	A
2 安全を安心につなげる信頼の醸成	①放射能による健康不安への相談窓口等を継続し、市民の不安軽減を図ります。また、個人線量計（ガラスバッジ等）やホールボディカウンタ（WBC）による外部・内部被ばく検査では、今までの検査結果により線量が年々低下していることが確認されていますが、今後も測定を継続していきます。	健康推進課	B
	②県と連携し自主的に避難されている方への情報提供と支援を継続します。	防災危機管理課	A
	③放射能・放射線の正しい理解のため、国と連携し情報発信と知識の普及を継続します。	防災危機管理課	B
	④国と連携し除染除去土壌等の中間貯蔵施設への搬出を進め、仮置場等の解消を図ります。	防災危機管理課	A
	⑤ため池の放射性物質対策に取り組み、ため池の機能回復を図ります。	農林整備課	A
	⑥市民の放射能不安などへの対応のため、放射能相談センターを継続します。	防災危機管理課	A
3 交流の深化と信用の回復	①農産物の風評被害払拭のため、販路拡大、消費拡大の活動に取り組みます。	農政課	A
	②震災を契機とした地域間交流等の絆を大切にしていきます。	商工観光課	A
	③震災での経験や学んだことを積極的に発信し、本市のPRを行います。	農政課	A

4 全体評価のとりまとめ

(1) 全体評価

「手段」を評価した達成度について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全体の平均を求めると、100点満点で、**80.7点**となっている。

伊達市第2次総合計画後期基本計画は、計画期間4年のうち3年が経過した時点で、約8割の達成度で、概ね順調に進捗してきたといえる。

(2) 政策別の比較

政策別に比較すると、評価が最も高い政策は「特別対策 放射能を克服するまち」(95.8点)で、次いで「政策4 ころ寄り添う健やかなまちづくり」(83.6点)、「政策1 とともに紡ぐ協働のまちづくり」(82.4点)、「政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり」(79.4点)、「政策2 豊かな心を育むまちづくり」(79.0点)の順で、評価が最も低い政策は「政策3 地域の魅力が輝くまちづくり」(73.1点)となっている。[図表1参照]

図表1 政策別達成度（平均点）

政策	達成度（平均点）
政策1 とともに紡ぐ協働のまちづくり （地域の個性を活かしたまちづくりの推進、生活安全体制の強化、持続可能な行政経営の推進）	82.4
政策2 豊かな心を育むまちづくり （子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実、「生きる力」を育む学校教育の充実、心を育む生涯学習の推進、文化財の保護と芸術文化の振興）	79.0
政策3 地域の魅力が輝くまちづくり （農林業の振興と担い手の育成、地域活力を生み出す商工業の振興、集客資源の創出と充実）	73.1
政策4 ころ寄り添う健やかなまちづくり （ともに支え合う福祉の充実、生涯元気なまちづくりの推進、健康づくりの推進）	83.6
政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり （快適な生活環境の形成、市民生活を支える交通網の充実、快適で便利な居住空間の創出、安全・安心な水環境の形成）	79.4
特別対策 放射能を克服するまち	95.8

5 政策ごとの評価のとりまとめ

(1) 政策1 とともに紡ぐ協働のまちづくり

政策1の中で評価が最も高い施策は「2 生活安全体制の強化」(88.3点)で、全体平均を約8ポイント上回り、消防・防災体制の強化、交通安全対策の推進、防犯対策の推進、健全な消費生活の推進に関する評価がかなり高くなっている。

次いで評価が高い施策は「3 持続可能な行政経営の推進」(86.1点)で、全体平均を約5ポイント上回り、効率的で健全な財政運営、市政情報の提供と市民意見の反映、計画的なまちづくりの推進に関する評価がやや高くなっている。

政策1の中で評価が最も低い施策は「1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進」(70.0点)で、全体平均を約11ポイント下回り、市民協働の推進、地域自治の推進、多様な交流の推進に関する評価が非常に低くなっている。特に、「地域自治組織による地域づくり計画の策定支援」、「地域づくり活動の拠点となる交流館の有効活用」、「地域のことを考え行動できる人材の育成」の3つがC評価で、“地域自治”、いわゆる地域コミュニティに関する取組みの評価が低く、これに課題を残しているといえる。[図表2参照]

図表2 施策別達成度（平均点）
【政策1 とともに紡ぐ協働のまちづくり】

施策	達成度（平均点）
1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進 （市民協働の推進、地域自治の推進、多様な交流の推進）	70.0
2 生活安全体制の強化 （消防・防災体制の強化、交通安全対策の推進、防犯対策の推進、健全な消費生活の推進）	88.3
3 持続可能な行政経営の推進 （効率的で健全な財政運営、市政情報の提供と市民意見の反映、計画的なまちづくりの推進）	86.1

(2) 政策2 豊かな心を育むまちづくり

政策2の中で評価が最も高い施策は「2 「生きる力」を育む学校教育の充実」(84.7点)で、全体平均を4ポイント上回り、確かな学力を育む教育の推進、豊かな心を育む教育の推進、健康でたくましい体を育む教育の推進、開かれた学校づくりと教育環境の整備に関する評価がやや高くなっている。ただし、「通学合宿の取組みの推進」の1つがD評価で、コロナ禍により通学合宿が実施できなかったことから評価が低くなっている。

次いで評価が高い施策は「1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実」(81.8点)で、全体平均を約1ポイント上回り、子どもが健やかに育つ環境づくり、安心して子育てができる環境づくり、支援が必要な子どもに対する体制づくりに関する評価がわずかに高くなっている。

一方、「3 心を育む生涯学習の推進」(78.6点)は、全体平均を約2ポイント下回り、学習機会の充実と成果の活用、スポーツ・レクリエーションの振興に関する評価がわずかに低くなっている。特に、「読書活動支援ボランティアの育成」の1つがC評価で、コロナ禍により研修会等を開催できなかったことから評価が低くなっている。

政策2の中で評価が最も低い施策は「4 文化財の保護と芸術文化の振興」(62.5点)で、全体平均を約18ポイント下回り、文化財の保護と保存、芸術文化活動の推進に関する評価が特に低くなっている。特に、「歴史的資料の調査研究の推進」、「文化財の散策ルートづくりや観光活用のための周辺整備の推進」、「文化財の周知活動の推進」、「市民・団体の文化活動の支援」の4つがC評価で、文化財の保存・活用に関する取組みが十分にできなかったことや、コロナ禍によって文化活動の活動機会や発表機会の確保が困難であったことが評価を下げる要因となっている。[図表3参照]

図表3 施策別達成度（平均点）
【政策2 豊かな心を育むまちづくり】

施策	達成度（平均点）
1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実 (子どもが健やかに育つ環境づくり、安心して子育てができる環境づくり、支援が必要な子どもに対する体制づくり)	81.8
2 「生きる力」を育む学校教育の充実 (確かな学力を育む教育の推進、豊かな心を育む教育の推進、健康でたくましい体を育む教育の推進、開かれた学校づくりと教育環境の整備)	84.7
3 心を育む生涯学習の推進 (学習機会の充実と成果の活用、スポーツ・レクリエーションの振興)	78.6
4 文化財の保護と芸術文化の振興 (文化財の保護と保存、芸術文化活動の推進)	62.5

(3) 政策3 地域の魅力が輝くまちづくり

政策3の中で評価が最も高い施策は「3 集客資源の創出と充実」(78.1点)であるが、全体平均を約3ポイント下回り、地域資源を活かした魅力の向上、観光客の受入体制の充実に関する評価がわずかに低くなっている。

また、「1 農林業の振興と担い手の育成」(77.8点)についても、全体平均を約3ポイント下回り、活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備、担い手の育成と確保、伊達ブランドの確立と販路の拡大に関する評価がわずかに低くなっている。特に、「農地集積の促進と経営基盤強化の支援」と「法人化の促進と法人への支援」の2つがC評価で、本市の農業経営の特性から農地集積が進みづらいことや、法人化は進んでいるものの微増であり、既存の法人への支援策が今のところないことから評価が低くなっている。

政策3の中で評価が最も低い施策は「2 地域活力を生み出す商工業の振興」(65.0点)で、全体平均を約16ポイント下回り、工業の振興と地域内発型産業の推進、商業の活性化と観光産業の創出、雇用環境の充実に関する評価が特に低くなっている。特に、「企業に対する国内外の競争力強化に向けた支援の推進」、「企業の誘致」、「女性・中高齢者・障がい者への就職支援の推進」、「ポリテクセンターの活用やハロートレーニング等の支援」の4つがC評価で、企業への支援や企業誘致が進まなかったこと、雇用に関する取り組みが進まなかったことなどが評価を下げる要因となっている。[図表4参照]

図表4 施策別達成度(平均点)
【政策3 地域の魅力が輝くまちづくり】

施策	達成度(平均点)
1 農林業の振興と担い手の育成 (活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備、担い手の育成と確保、伊達ブランドの確立と販路の拡大)	77.8
2 地域活力を生み出す商工業の振興 (工業の振興と地域内発型産業の推進、商業の活性化と観光産業の創出、雇用環境の充実)	65.0
3 集客資源の創出と充実 (地域資源を活かした魅力の向上、観光客の受入体制の充実)	78.1

(4) 政策4 ころ寄り添う健やかなまちづくり

政策4の中で評価が最も高い施策は「3 健康づくりの推進」(88.9点)で、全体平均を約8ポイント上回り、健康づくりの推進、母子保健の充実、生活習慣病予防の充実、医療保険と医療環境の充実に関する評価がかなり高くなっている。

次いで評価が高い施策は「2 生涯元気なまちづくりの推進」(82.8点)で、全体平均を約2ポイント上回り、生活を支える地域づくり、介護サービスの充実と介護予防の推進、生きがいつくりと社会参加の促進に関する評価がわずかに高くなっている。

政策4の中で評価が最も低い施策は「1 とともに支え合う福祉の充実」(80.0点)であるが、全体平均とほぼ同様に、ともに支え合う地域福祉の充実、生活の安定と自立支援、障がい者支援の充実に関する評価は平均的なものとなっている。

政策4については、すべての手段がA評価あるいはB評価となっており、本市ではこれまで保健・医療・福祉の充実に力を入れてきたことが示されているといえる。[図表5参照]

図表5 施策別達成度(平均点)
【政策4 ころ寄り添う健やかなまちづくり】

施策	達成度(平均点)
1 とともに支え合う福祉の充実 (ともに支え合う地域福祉の充実、生活の安定と自立支援、障がい者支援の充実)	80.0
2 生涯元気なまちづくりの推進 (生活を支える地域づくり、介護サービスの充実と介護予防の推進、生きがいつくりと社会参加の促進)	82.8
3 健康づくりの推進 (健康づくりの推進、母子保健の充実、生活習慣病予防の充実、医療保険と医療環境の充実)	88.9

(5) 政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり

政策5の中で評価が最も高い施策は「2 市民生活を支える交通網の充実」(97.2点)で、全体平均を約17ポイント上回り、総合的な広域交通ネットワークの形成、快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理、便利で効率的な公共交通体系の構築に関する評価が特に高くなっている。

次いで評価が高い施策は「3 快適で便利な居住空間の創出」(85.0点)で、全体平均を約4ポイント上回り、快適な住環境の形成、公園緑地の充実、地域における情報通信の活用に関する評価がやや高くなっている。

一方、「1 快適な生活環境の形成」(72.7点)については、全体平均を8ポイント下回り、環境の保全と創出、循環型社会の形成、地球温暖化対策の推進に関する評価がかなり低くなっている。特に、「バイオマスの利用の促進」の1つがD評価で、果樹剪定枝や稲わら、間伐材などのバイオマス資源のエネルギーとしての活用について検討してきたものの、具体的な取組みには至っていないことが評価を下げる要因となっている。

政策5の中で評価が最も低い施策は「4 安全・安心な水環境の形成」(65.0点)で、全体平均を約16ポイント下回り、安全で安定した水道水の供給、汚水の安定処理、健全な上下水道事業の経営に関する評価が特に低くなっている。特に、「上水道未整備地域における生活用水の確保」、「水道事業の経営基盤の強化、施設の維持管理の効率化」、「既存の上下水道施設の効率的な活用方法の検討」の3つがC評価、「老朽化した水道施設の更新・耐震化」、「企業団からの受水単価の統一に向けた取組みの推進」の2つがD評価で、水道事業及び下水道事業の経営の効率化や老朽施設の整備などに課題を残しているといえる。[図表6参照]

図表6 施策別達成度（平均点）
【政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり】

施策	達成度（平均点）
1 快適な生活環境の形成 (環境の保全と創出、循環型社会の形成、地球温暖化対策の推進)	72.7
2 市民生活を支える交通網の充実 (総合的な広域交通ネットワークの形成、快適で機能的な交通基盤の整備と維持管理、便利で効率的な公共交通体系の構築)	97.2
3 快適で便利な居住空間の創出 (快適な住環境の形成、公園緑地の充実、地域における情報通信の活用)	85.0
4 安全・安心な水環境の形成 (安全で安定した水道水の供給、汚水の安定処理、健全な上下水道事業の経営)	65.0

(6) 特別対策 放射能を克服するまち

特別対策の中で評価が最も高い基本事業は「1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立」、「3 交流の深化と信用の回復」(同点 100.0 点)で、全体平均を約 19 ポイント上回り、放射性物質の検査の継続と市民への情報提供、放射線モニタリングの継続、里山の再生に関する評価と、農産物の風評被害払拭のための販路拡大や消費拡大、震災を契機とした地域間交流の推進、情報発信やPRの推進に関する評価が特に高くなっている。

また、「2 安全を安心につなげる信頼の醸成」(91.7 点)についても、全体平均を 11 ポイント上回り、健康不安の相談窓口と外部及び内部被ばく検査の継続、避難者への情報提供と支援、除染除去土壌等の搬出、放射能相談センターの継続に関する評価が非常に高くなっている。

特別対策については、ほとんどの手段がA評価となっており、本市ではこれまで放射能対策を積極的に推進してきたことが示されているといえる。

[図表 7 参照]

図表 7 基本事業別達成度 (平均点)
【特別対策 放射能を克服するまち】

基本事業	達成度
1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立 (放射性物質の検査の継続と市民への情報提供、放射線モニタリングの継続、里山の再生)	100.0
2 安全を安心につなげる信頼の醸成 (健康不安の相談窓口と外部及び内部被ばく検査の継続、避難者への情報提供と支援、除染除去土壌等の搬出、放射能相談センターの継続)	91.7
3 交流の深化と信用の回復 (農産物の風評被害払拭のための販路拡大や消費拡大、震災を契機とした地域間交流の推進、情報発信やPRの推進)	100.0

6 後期基本計画指標点検表

政策	施策	基本事業	後期基本計画で設定した指標				達成状況		担当課
			指標名	単位	現状値 平成 29 年度	目標値 令和 4 年度	直近の 測定値	測定 年度	
政策 1 ともに紡ぐ協働のまちづくり	1 地域の個性を活かしたまちづくり	1 市民協働の推進	NPO、市民活動団体、ボランティア団体の数	団体	77	85	87	令和 2 年度	協働まちづくり課
			審議会等の女性の登用割合	%	17.8	30.0	18.6	令和 2 年度	協働まちづくり課
		2 地域自治の推進	地域づくり計画の策定数(累計)	団体	2	22	4	令和 2 年度	協働まちづくり課
			交流館の利用人数	人	336,000	400,000	120,297	令和 2 年度	協働まちづくり課
		3 多様な交流の推進	国内姉妹都市、友好交流都市との相互交流人数(累計)	人	2,100	2,800	2,403	令和 2 年度	協働まちづくり課
			国際交流による相互交流人数(累計)	人	402	450	402	令和 2 年度	協働まちづくり課
	2 生活安全体制の強化	1 消防・防災体制の強化	消防水利(消火栓・防火水槽)の充足率	%	82	87	82.2	令和 2 年度	防災危機管理課
			自主防災組織の加入率	%	49.2	80	60.0	令和 2 年度	防災危機管理課
		2 交通安全対策の推進	交通事故発生件数	件	108	90 件以下	48	令和 2 年度	生活環境課
			運転免許返納者支援事業交付者数	人	106	400	444	令和 2 年度	生活環境課
		3 防犯対策の推進	犯罪発生件数	件	205	150	205	令和 2 年度	生活環境課
		4 健全な消費生活の推進	消費生活センター相談件数	件	503	400	584	令和 2 年度	生活環境課
			消費生活センター出前講座件数	回	20	30	25	令和 2 年度	生活環境課
	3 持続可能な行政経営の推進	1 効率的で健全な財政運営	プライマリーバランス(基礎的財政収支の均衡)	—	黒字	黒字	黒字	令和 2 年度	財政課
			市税 4 税の収納率	%	97.4	98.1	98.4	令和 2 年度	収納課
		2 市政情報の提供と市民意見の反映	市役所ホームページへの月平均アクセス件数	件	51,678	60,000	94,632	令和 2 年度	秘書広報課
			市長への手紙受付件数	通	180	250	212	令和 2 年度	秘書広報課
		3 計画的なまちづくりの推進	総合計画基本計画で掲げた目標(成果指標)を達成している施策の割合	%	6	100	16	令和 2 年度	総合政策課

政策	施策	基本事業	後期基本計画で設定した指標				達成状況		担当課
			指標名	単位	現状値 平成 29 年度	目標値 令和 4 年度	直近の 測定値	測定 年度	
			市全体や地域の特徴がまちづくりに活かされていると思う市民の割合	%	—	51	27.9	令和 2 年度	総 合 政 策 課
政策 2 豊かな心を育むまちづくり	1 子どもが健やかな育ちと子育て支援の充実	1 子どもが健やかに育つ環境づくり	幼稚園・保育園・認定こども園の就園率（3～5歳）	%	94.7	100	98.3	令和 2 年度	こども未来課
			遊び場利用者数	人	130,097	180,000	68,584	令和 2 年度	こども未来課
		2 安心して子育てができる環境づくり	子育て支援センター事業利用者数	人	19,397	25,773	10,533	令和 2 年度	こども未来課
		3 支援が必要な子どもに対する体制づくり	児童家庭相談件数の年度内終結割合	%	56	69	67.3	令和 2 年度	ネウボラ推進課
			乳幼児健診で発達に関する精査が必要とされる子どもに占める発達支援室で相談、支援を受けている子どもの割合	%	63.5	85	46.8	令和 2 年度	ネウボラ推進課
		2 「生きる力」を育む学校教育の充実	1 確かな学力を育む教育の推進						
			全国学力調査の正答率	%	<小学校> 国語：A78.8 B59.0 算数：A84.0 B47.0 <中学校> 国語：A75.0 B70.0 数学：A61.0 B45.0	対全国平均比 3 ポイント以上高	<小学校> 国語：65.0 算数：66.0 ●全国平均 国語：63.8 算数：66.6 <中学校> 国語：71.0 数学：54.0 ●全国平均 国語：72.8 数学：59.8	令和元年度	学校教育課
			伊達市学力調査の正答率	%	<小学校> 国語：79.4 算数：76.1 <中学校> 国語：62.3 数学：43.2	対全国平均比 3 ポイント以上高	<小学校> 国語：76.6 算数：77.2 ●全国平均 国語：75.9 算数：74.9 <中学校> 国語：71.0 数学：59.3 ●全国平均 国語：70.2 数学：59.6	令和 2 年度	学校教育課

政策	施策	基本事業	後期基本計画で設定した指標				達成状況		担当課
			指標名	単位	現状値 平成 29 年度	目標値 令和 4 年度	直近の 測定値	測定 年度	
		2 豊かな心を育む教育の推進	不登校児童・生徒の発生率	%	小：0.4 中：4.1	小：0.2 中：2.0	小：0.91 中：5.1	令和 2 年度	学 校 教 育 課
			学校生活における満足度調査	%	小：75.0 中：63.0	小：80.0 中：65.0	小：72.0 中：59.0	令和 2 年度	学 校 教 育 課
		3 健康でたくましい体を育む教育の推進	新体力テストの総合評価で上位 2 ランク (A、B) の児童・生徒の割合	%	小学校：41.0 中学校：37.0	小学校：44.0 中学校：40.0	小学校：42.0 中学校：42.0	令和元 年	学 校 教 育 課
			肥満及び肥満傾向にある児童・生徒の割合	%	小学校：12.7 中学校：9.6	小学校：10.0 中学校：8.5	小学校：13.0 中学校：13.0	令和 2 年度	学 校 教 育 課
		4 開かれた学校づくりと教育環境の整備	スクールコミュニティの設立団体	団体	2	5	3	令和 2 年度	学 校 教 育 課
			小中学校施設の耐震化率	%	75.4	100.0	91.2	令和 2 年度	教 育 総 務 課
	3 心を育む生涯学習の推進	1 学習機会の充実と成果の活用	市民一人当たりの図書貸出冊数	冊	2.3	2.8	2.17	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
			生涯学習人材バンク活用件数	件	581	465	117	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
		2 スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ施設の利用人数	人	177,799	200,000	120,241	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
			チャレンジデー参加率	%	50.2	70.0	28.2	令和元 年度	生 涯 学 習 課
	4 文化財の保護と芸術文化の振興	1 文化財の保護と保存	指定文化財の件数	件	119	121	117	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
			歴史文化資料館の入館者数	人	5,266	7,000	2,311	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
		2 芸術文化活動の推進	梁川美術館の観覧者数	人	7,923	10,000	7,150	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
			講座・ワークショップ等の開催回数	回	20	25	3	令和 2 年度	生 涯 学 習 課
政策 3 地域の魅力が輝くまちづくり	1 農林業の振興と担い手の育成	1 活力ある農林業の振興と生産基盤等の整備	農林産物出荷量	t	16,594	19,000	14,218	令和 2 年度	農 政 課
			担い手への農地集積率	%	27.7	38	30.5	令和 2 年度	農 政 課
		2 担い手の育成と確保	認定農業者数	人	426	426	400	令和 2 年度	農 政 課
			認定新規就農者数 (累計)	人	9	20	29	令和 2 年度	農 政 課
			農業法人数	法人	10	15	11	令和 2 年度	農 政 課
		3 伊達ブランドの確立と販路の拡大	農林産物販売額	億円	72	80	77	令和 2 年度	農 政 課
			6 次化商品数	個	50	75	62	令和 2 年度	農 政 課

政策	施策	基本事業	後期基本計画で設定した指標				達成状況		担当課
			指標名	単位	現状値 平成 29 年度	目標値 令和 4 年度	直近の 測定値	測定 年度	
	2 地域 活力を生 み出す商 工業の振 興	1 工業の 振興と地域 内発型産業 の推進	従業員数	人	3,747	3,800	4,736	令和 2 年度	商工観 光課
			事業所数	箇所	135	140	137	令和 2 年度	商工観 光課
		2 商業の 活性化と観 光産業の創 出	みんなダテニクル カード使用枚数	枚	—	2,880	—	令和 2 年度	商工観 光課
			空き店舗を活用した 新規出店の累計件数	件	3	15	6	令和 2 年度	商工観 光課
		3 雇用環 境の充実	就職者数	人	795	1,150	609	令和 2 年度	商工観 光課
	3 集客 資源の創 出と充実	1 地域資 源を活かし た魅力の向 上	観光入込客数	人	662,370	2,017,000	1,707,811	令和 2 年度	商工観 光課
			観光情報ポータルサイト 「だてめがね」へのアク セス数	件	89,736	100,000	83,876	令和 2 年度	商工観 光課
		2 観光客 の受入体制 の充実	市有宿泊施設の 宿泊者数	人	5,476	6,000	2,196	令和 2 年度	商工観 光課
			自らが主体となって 誘客に取り組むガイ ド団体数	団体	4	5	3	令和 2 年度	商工観 光課
政策 4 こころ寄 り添う健 やかなま ちづくり	1 とも に支え合 う福祉の 充実	1 とともに 支え合う地 域福祉の充 実	市内で活動する福 祉団体の数	団体	67	74	60	令和 2 年度	社会福 祉課
			避難行動要支援者 の登録者数	人	2,799	5,000	3,275	令和 2 年度	社会福 祉課
		2 生活の 安定と自立 支援	生活困窮相談件数 (新規)	件	66	50	102	令和 2 年度	社会福 祉課
			市内のグループホー ムを利用している障 がい者の割合	%	10.8	30	19.2	令和 2 年度	社会福 祉課
			市内の就労継続支援 施設を利用している 障がい者の割合	%	70.3	85	60.2	令和 2 年度	社会福 祉課
	2 生涯 元気なま ちづくり の推進	1 生活を 支える地域 づくり	生活支援コーデ ィネーターの活 動状況	箇所	0	5	3	令和 2 年度	高齢福 祉課
			認知症に理解を 深める認知症サ ポーター数	人	6,366	10,000	8,035	令和 2 年度	高齢福 祉課
		2 介護サ ービスの充 実と介護予 防の推進	在宅サービスの 利用率	%	74.1	74.8	79.36	令和 2 年度	高齢福 祉課
			施設サービスの 充足率	%	37.9	44.5	42.02	令和 2 年度	高齢福 祉課
			要支援・要介護 への予防率	%	80.2	77.5	80.27	令和 2 年度	高齢福 祉課

政策	施策	基本事業	後期基本計画で設定した指標				達成状況		担当課
			指標名	単位	現状値 平成 29 年度	目標値 令和 4 年度	直近の 測定値	測定 年度	
		3 生きが いづくりと 社会参加の 促進	ボランティア登録率 (65才以上)	%	1.7	1.8	1.55	令和 2 年度	高 齢 福 祉 課
			生きがいづくり のつどいの場	箇所	143	160	152	令和 2 年度	高 齢 福 祉 課
	3 健康 づくりの 推進	1 健康づ くりの推進	運動習慣化支援 事業への参加率	%	8.7	15	9.2	令和 2 年度	健 幸 都 市 づ く り 課
			元気づくり会を実施 している集会所数	箇所	91	135	126	令和 2 年度	健 幸 都 市 づ く り 課
		2 母子保 健の充実	低出生体重児の 割合	%	9.2 (暫定値)	8.0	9.2	令和 2 年度	健 康 推 進 課
			むし歯のない 3 歳児の割合	%	78	80	84.6	令和 2 年度	健 康 推 進 課
		3 生活習 慣病予防の 充実	特定健診受診率	%	43.7	53.5	41.7 (速報値)	令和 2 年度	国 保 年 金 課
			特定健診において血圧値 が正常な方(BP130/85 mmHg未満)の割合	%	49.3	54.0	40.2	令和 2 年度	健 康 推 進 課
		4 医療保 険と医療環 境の充実	国民健康保険被保 険者のジェネリッ ク医薬品普及率	%	77.2	80.0	85.6	令和 2 年度	国 保 年 金 課
政策 5 自然と調 和し快適 で住みよ いまちづ くり	1 快適 な生活環 境の形成	1 環境の 保全と創出	森林整備面積	ha	30.2	120	52.93	令和 2 年度	農 林 整 備 課
			不法投棄搬入件 数	件	303	250	301	令和 2 年度	生 活 環 境 課
		2 循環型 社会の形成	1人1日当たり のごみ排出量	g	1,100	1,000	1,218	令和 2 年度	生 活 環 境 課
			リサイクル率	%	11	15	11	令和 2 年度	生 活 環 境 課
		3 地球温 暖化対策の 推進	住宅用太陽光発 電設備助成件数 (累計)	件	814	1,200	989	令和 2 年度	生 活 環 境 課
	2 市民 生活を支 える交通 網の充実	1 総合的 な広域交通 ネットワークの形成	(仮称)福島保原 線 ICアクセス 道路	%	17	100	86	令和 2 年度	土 木 課
		2 快適で機 能的な交通基 盤の整備と維 持管理	市道の舗装率 (1級・2級以外)	%	48.6	49.9	50.1	令和 2 年度	土 木 課
			阿武隈急行線に 架かるこ線橋の 耐震補強工事	橋	0	5	0	令和 2 年度	土 木 課
		3 便利で 効率的な公 共交通体系 の構築	公共交通機関の 年間利用者数 (延べ人数)	人	2,009,603	1,899,000	1,512,778	令和 2 年度	生 活 環 境 課

政策	施策	基本事業	後期基本計画で設定した指標				達成状況		担当課
			指標名	単位	現状値 平成 29 年度	目標値 令和 4 年度	直近の 測定値	測定 年度	
	3 快適で便利な居住空間の創出	1 快適な住環境の形成	木造住宅耐震診断件数（累計）	件	124	150	136	令和 2 年度	建築住宅課
			木造住宅耐震化件数（累計）	件	16	30	20	令和 2 年度	建築住宅課
		2 公園緑地の充実	市民一人当たりの都市公園敷地面積	m ² /人	3.81	4.73	4.2	令和 2 年度	都市整備課
			保原総合公園利用者数	人	47,667	83,000	41,518	令和 2 年度	都市整備課
		3 地域における情報通信の活用	I R U エリア内光サービス利用世帯	件	3,405	3,654	3,924	令和 2 年度	総務課
	4 安全・安心な水環境の形成	1 安全で安定した水道水の供給	給水普及率	%	92.5	96.4	93.6	令和 2 年度	水道課
			石綿セメント管の更新率	%	0	45	15	令和 2 年度	水道課
		2 汚水の安定処理	生活排水処理施設の人口普及率	%	62.6	65	65.9	令和 2 年度	下水道課
			合併浄化槽補助設置数（累計）	%	2,977	3,666	3,282	令和 2 年度	下水道課
		3 健全な上下水道事業の経営	上水道事業における経常収支比率	%	108.1	103.8	110.5	令和 2 年度	水道課
			公共下水道の接続率	%	69.1	70	73.2	令和 2 年度	下水道課